

新 潟 市

# 中央

## 農業委員会だより

～中央農業委員会の所管区域～

鳥屋野地区・石山地区・山潟地区・大形地区・曾野木地区・両川地区  
大江山地区・亀田地区・横越地区



今井礼子さんと今井一道さん 佐藤勝利農地利用最適化推進委員



### のうぎょうびと 地域で頑張る農業人



今回ご紹介する方は、ねぎを中心に農業を営む東区下山の今井一道さんです。小学生の頃、「将来の夢は家業の農業を継ぐこと」という記事が新聞に載ったそうです。代々農業を営んでおり、以前はハウスできゅうり・トマトの栽培していましたが、下山地域でねぎの栽培に取り組み機械を導入してから、ねぎを中心に（夏ねぎ10a・冬ねぎ40a）栽培しています。

出荷は主に農協に出荷していますが、ねぎ・ニンジン・キャベツ・ブロッコリーなどの多品目野菜も栽培し、直売所で販売しています。

～～～最終ページに今井一道さんの記事が続きます。～～～

## 農地を転用するときは農地法の許可が必要です！

～農地は一度転用されると元に戻すことが困難です。転用は慎重に～

- 市街化調整区域の農地を以下の農地以外に転用する場合、農地法に基づく許可が必要です。

- 住宅を建てる
- 資材置き場建設残土の捨場にする
- 農業用施設を建てる
- 青空駐車場にする
- 太陽光発電施設を設置するなど

※一時的に利用する場合も転用になります。



- 転用の許可方法は2種類あります。

- 農地の所有者等がその農地を転用する場合 (農地法第4条)
- 農地の所有者から農地を買うまたは借りて転用する場合 (農地法第5条)

- 市街化区域内の農地の転用については、許可は不要ですが転用の届出が必要です。

※許可を受けずに転用された農地は、基本的に追認の許可はされません。転用を行う前に許可を受けてください。

※無断転用及び許可内容と相違する場合は農地法に違反することとなり、場合によっては3年以下の懲役や300万円以下の罰金の適用もあります。(農地法第64条)

お問合せ先 農業委員会事務局 農地係 ☎382-4974

## 相続等によって農地の権利を取得した場合は届出を

- 農地法の許可を必要としない以下の理由で農地の権利を取得した場合は、農地のある市町村の農業委員会事務局への届出が必要になります。

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む) ○ 法人の合併・分割 ○ 時効 など

お問合せ先 農業委員会事務局 農地係 ☎382-4974

## 各種申請書類は、新潟市ホームページからダウンロードできます

ホームページアドレス <http://www.city.niigata.lg.jp/> から **農地法** で検索してください。



# 農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう  
保険料が引き下げられます

(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の  
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が  
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



## 農作物生産農家と地域の畜産農家の連携へ〈令和3年版〉

畜産農家と畑作農家の連携を深め、新潟地域内の肥料（特殊肥料）の円滑な流通を促進するため、肥料（特殊肥料）生産情報を作成しました。

畑作農家の皆さんの土づくりや化学肥料低減の取組みに役立てていただければ幸いです。

なお、肥料（特殊肥料）の取引については価格・配送方法等を充分打ち合せの上、当事者間の責任において直接取引をするようにお願いします。

土壌分析によって土の状態を把握し、肥料の成分を考慮した施肥設計を行いましょう。

### 畜産農業者堆肥販売状況

氏名・法人名 所在地・住所 連絡先（電話番号等）	主な原材料		供給 可能量 (t/年)	熟度 完熟・ 半熟	供給 形態	運搬サービスの有無 と料金（円）		販売価格	備考
	畜種	副資材				有・無	料金		
阿部嘉寿一牧場 江南区横越東町2-25-5 牧場 TEL・FAX025-385-2890 携帯 080-5649-2782	乳牛	籾殻	300	完熟	バラ	有	2t車1台+ 運賃500円～ (距離により異 なる) ※詳細は相談 してください。	バウ堆肥 3,000円/2t車+運賃 500円～ バウ堆肥 1,000円/軽トラ1台 (牧場にとりにくる)	乳用牛 ふん 籾殻
ロイヤルホース(坂井武史) 江南区横越東町2-24 携帯 090-2414-8346	乳牛	籾殻	260	完熟	バラ	有	詳細は相談 してください。	バウ堆肥 5,000円/2t車+運賃相 談ください。 バウ堆肥 1,000円/軽トラ1台 (牧場にとりにくる)	乳用牛 ふん 籾殻
佐藤藤一 新潟市江南区阿賀野2-7-30 携帯 090-2643-0835	乳牛	籾殻	585	完熟	バラ	有	詳細は相談 してください。	バウ堆肥 4000円～7000円/2t 車+運賃相談ください。 バウ堆肥 1,500円/軽トラ1台 (牧場にとりにくる)	乳用牛 ふん 籾殻
(有)渡辺農場松山農場(渡 辺玄弥) 新潟市江南区松山463 TEL・025-277-0760 受付時間10:00-10:20 12:00-13:00 15:00-15:20	採卵 鶏	籾殻	195	完熟	バラ	有	無償	バウ堆肥 4000円/2t車	採卵鶏 ふん 籾殻
〃	〃	籾殻	100	半熟	バラ	有	無償	無償	採卵鶏 ふん 籾殻

連絡先：江南区役所 産業振興課 農政グループ  
☎382-4821 (直通)

**重要**

## 農業用の資産は償却資産申告が必要です

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（事業で使用している資産）も対象となっています。

償却資産の所有者は、その資産が所在する市町村長へ申告することが、地方税法第383条の規定により義務づけられています。

該当の資産がある場合は、毎年1月末日までに申告をお願いします。



### 農業で償却資産となる主な例

ビニールハウス、乾燥機、もみすり機、自動選別計量器、保冷库、パソコン など

### 申告対象外（例）

農舎、トラック、最高速度が35Km/h未満のトラクター、自己所有のトラクターのトラクターアタッチメント など

### ● お問い合わせ・申告先 ●

新潟市 資産税課 償却資産係

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル 3階

電話 025-226-2277 (直通)

E-Mail shisanzei.to@city.niigata.lg.jp

## 老後の安心は国民年金 + 農業者年金

加入資格・60歳未満の国民年金第1号被保険者  
・農業に年間60日以上従事している方

※詳細はお近くの

JA・農業委員会事務局または下記HPへ

<http://www.nounen.go.jp>



購読しませんか？

- ★農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- ★毎週金曜日発行
- ★購読料1か月700円
- ★購読の申込み先



農業委員・農地最適化推進委員  
農業委員会事務局まで (TEL382 - 4966)



### 農業人の紹介

今井 一道さん(43)

#### 現在の経営状況

ねぎ(やわ肌ねぎ) 50a・ニンジン20a・キャベツ・ブロッコリーなど直売所向けの野菜20a



#### 就農のきっかけ

家業が農家なので、幼い頃から就農するつもりでした。農業の知識を身につけるため、農業大学校に進学し、他県等にハウスの野菜の研修に行きました。その後、地元に戻り就農しました。

#### 日々思うこと

農業は自然相手の為、計画通りに進めるのは今でも難しいです。日照不足や連日の降雨のため、生育が悪かったりして収穫量が悪い年もありました。だからこそ日々勉強で、やりがいもあります。新潟の美味しい「やわ肌ねぎ」を多くの方に提供したいと考えて頑張っています。

農協に出荷しているやわ肌ねぎは、新潟県内・関東地域

にも販売されています。一番おいしい時期(10月下旬から11月末)に合わせて栽培し、規格もサイズを多く出荷できるように毎年苦労しています。

趣味で、ハロウィン用の大きな「カボチャ」を栽培し、直売所に飾ったり、希望者に分けたりしています。

#### 今後のこと

ごく自然に就農したのですが、新潟やわ肌ねぎ栽培農家として、高品質で美味しい新潟の野菜を栽培するのに試行錯誤しています。

#### 佐藤勝利農業最適化推進委員の話

今井家は、母親と一道さんの2人が農業に専業し、下山地区で経営規模の拡大と高品質の農作物を生産する農家です。一道さんは地域をけん引する担い手として注目の存在です。



作業中の今井さん

## 農地の賃借・売買等は農業委員会で

農地法に基づく申請・届出締切日(11月～2月) 許可申請は1回、届出は3回受付いたします。

月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日
11月	9日(火)	2日(火)	12月	8日(水)	2日(木)	1月	11日(火)	5日(水)	2月	7日(月)	3日(木)
		12日(金)			13日(月)			14日(金)			14日(月)
		22日(月)			21日(火)			25日(火)			22日(火)

※農地の賃借等を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または中央農業委員会事務局にご相談ください。



第56号 11月 2021  
令和3年11月5日発行

新潟市中央農業委員会編集・発行  
〒950-0195 新潟市江南区泉町3-4-5

TEL (025)382-4964 FAX (025)381-7090  
メールアドレス nogyok@city.niigata.lg.jp  
ホームページ http://www.city.niigata.lg.jp